



基本目標

- **出会い・結婚から子育てまでの希望の実現**
- **家庭環境や障がいの有無等にかかわらず誰もが輝く社会づくり**
- **子どもたちを地域で育む環境づくり**

I 出会い・結婚・妊娠・出産の希望の実現

- 1 家庭を築き子どもを生み育てる環境づくり
 - 独身男女の出会いの機会の創出、若者の就業に対する支援
- 2 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健・医療対策
 - 周産期医療・小児医療の整備、妊産婦への保健指導の充実
 - 不妊等への治療費助成、相談対応

II 子育て支援

- 1 子育て支援サービスの充実
 - 保育の受け皿の整備、保育人材の確保、保育の質の向上
 - 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進
- 2 子育て家庭の負担軽減と相談・情報提供体制の整備
 - 保育の無償化、18歳以下の子どもの医療費無料化

III 子どもの健やかな成長と自立

- 1 子どもの尊重と生きる力の応援
 - 子どもの権利に関する啓発、健全育成の推進
- 2 教育の充実
 - 豊かなこころ、健やかな体、確かな学力の育成
 - 青少年を見守る地域の取り組み
- 3 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策
 - 健康教育・健康づくりの推進、食育の推進

IV 援助を必要とする子どもや家庭への支援

- 1 児童虐待防止
 - 児童相談所の充実・強化、地域における相談体制の構築
 - 家庭での養育が困難な子どもや虐待を受けた子どもに対する支援
- 2 障がい等のある子どもへの支援
 - 地域で安心して暮らすための支援、発達障がいの早期発見・早期療育
- 3 ひとり親家庭に対する支援
 - 相談体制の充実、就業支援の推進、経済的支援策の活用促進
- 4 子どもの未来が貧困に妨げられないための支援
 - 生活困窮世帯等の子どもへの生活・学習の支援

V 子育てを支える社会環境づくり

- 1 地域ぐるみでの子育て支援の推進
 - 民間団体や企業、地域住民と連携した子育て支援活動の推進
- 2 子育てと社会参加の両立のための環境づくり
 - 男女共同参画の推進、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方の普及促進

VI 東日本大震災からの復興

- 1 震災からの復興に向けた取組の支援
 - 給食の安全・確保、遊びの環境づくりへの支援。
- 2 子どもの心身の健康を守る取組の推進
 - 子どもの健康の見守り、子どもや保護者の心身のケア

主な指標

結婚

「50歳時未婚割合」
 H27年 男性 24.69%
 女性 11.63%
 ⇒ 現状の把握・分析に用いる

子育て

「保育所待機児童数の割合」
 R元年度 $\frac{274人}{33,989人} = 0.8\%$
 ⇒ R6年度 0.0%を目指す

出生率

「合計特殊出生率」
 H30年 1.53
 ⇒ R6年 1.61を目指す

<計画期間> 令和2年度～令和6年度（5年間）

<位置付け> 次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画、子育てしやすい福島県づくり条例及び福島県子どもを虐待から守る条例に基づく基本計画 等